

食品添加物に関する 豊橋市の取組について



豊橋市保健所



豊橋市食品衛生監視指導計画

市民の皆様 食の安全と安心を確保する

- ◎豊橋市の生産、製造、加工、流通等の状況を踏まえ、消費者である市民の皆様からの意見を幅広く聴き、
 - 食品事業者の監視指導
 - 市内に流通する食品等の検査等を効率的かつ効果的に行うことを目的に策定

実施体制

監視指導
試験検査

- ・豊橋市保健所
（生活衛生課）
- ・豊橋市食肉
衛生検査所



連携・協力

厚生労働省

消費者庁

都道府県等
の食品衛生
担当部局

農林水産
担当部局

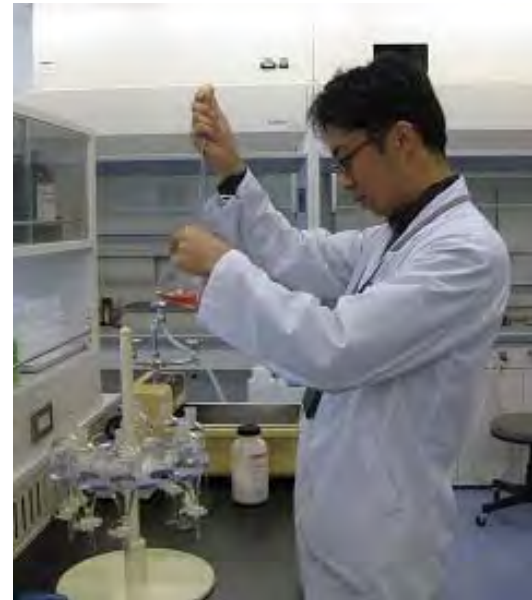
監視指導と試験検査

- ・表示にない添加物が使用されていないか？
- ・定められた使用基準・規格どおりか？
- ・日本で使用できない添加物が使用されていないか？

賞味期限 120701 NE

| かき氷 | |
|------|--|
| 名称 | 清涼飲料水 |
| 原材料名 | 果糖ぶどう糖液糖、糊料(増粘多糖類)、酸味料、香料、保存料(安息香酸Na、パラオキシ安息香酸ブチル)、着色料(赤102、黄4、青1) |
| 内容量 | 90ml×10本 |
| 賞味期限 | 枠外左側面に記載 |
| 保存方法 | 直射日光や高温多湿の場所を避けて保存して下さい。 |
| 製造者 | ●●●製薬(株) 〒...町... TEL: ... |

・本品製造工場では乳を含む製品を生産しております。



一斉取り締まりの実施

◎夏期一斉取締り

平成25年7月1日～8月31日

◎年末一斉取締り

平成25年11月25日～12月27日



食品等収去（抜き取り）検査

食品製造及び販売施設より



食肉製品、水産食品、菓子類、野菜・果実
及びその加工品等の検体を収去



食品添加物

保存料、着色料、甘味料等の試験検査



食品添加物等の検査状況

・平成25年度：2月末現在

添加物等検査検体数：153検体

添加物等検査項目数：248項目

違反数：0検体



試験検査において
「食の安全と安心」に対する
信頼性確保のために

- ・食品GLPの構築
- ・精度管理の実施
- ・学会、技術研修会等への積極的な参加



精度管理結果

食品衛生外部精度管理調査における個別成績(理化学調査)

| 調査項目 | 単位 | 結果報告値 | | | | | 従来方式 | | | ロバスト方式 |
|----------------------|------|-------------------|--------|---------|--------|--------|--------------------|-----------------|---------------------|--------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | Xbar ^{a)} | R ^{a)} | z-スコア ^{b)} | z-スコア |
| 食品添加物検査Ⅰ (着色料の定性) | | 食用赤色2号 | | 食用赤色40号 | | | 食用赤色106号 | | 食用黄色4号 | |
| | | 所見: 着色料を正しく検出しました | | | | | | | | |
| 残留農薬検査Ⅱ (農薬の定性) | | チオベンカルブ | | マラチオン | | | クロルピリホス | | | |
| | | 所見: 農薬を正しく検出しました | | | | | | | | |
| 残留農薬検査Ⅱ (クロルピリホス) | μg/g | 0.0466 | 0.0462 | 0.0464 | 0.0463 | 0.0468 | 0.04646 | 0.0006 | 0.045 | 0.127 |
| | | 所見: 検査結果は良好でした | | | | | | | | |
| 残留農薬検査Ⅱ (マラチオン) | μg/g | 0.0460 | 0.0465 | 0.0469 | 0.0465 | 0.0450 | 0.04618 | 0.0019 | -0.146 | -0.127 |
| | | 所見: 検査結果は良好でした | | | | | | | | |
| 残留農薬検査Ⅱ (チオベンカルブ) | μg/g | 0.0458 | 0.0457 | 0.0455 | 0.0465 | 0.0459 | 0.04588 | 0.001 | -0.239 | -0.294 |
| | | 所見: 検査結果は良好でした | | | | | | | | |

a) XbarおよびRは結果報告値をもとに算出した。またXbarが添加量の1/10以下または10倍以上であった場合、および報告が5例未満の場合には空欄とした。

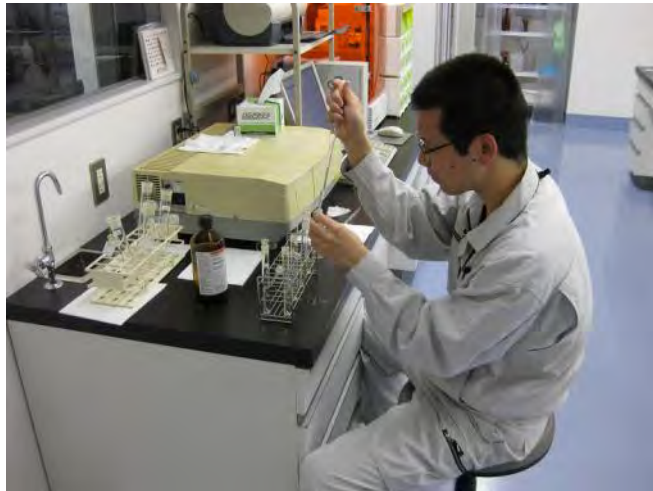
b) データ・クリーニングで除外された機関については、データセットBを代用した z-スコアを参考値として計算した。

所見は従来方式による解析結果に基づいて記載した。なお、ロバスト方式による評価はz-スコアのみを記載するにとどめた。

豊橋市保健所 衛生試験所



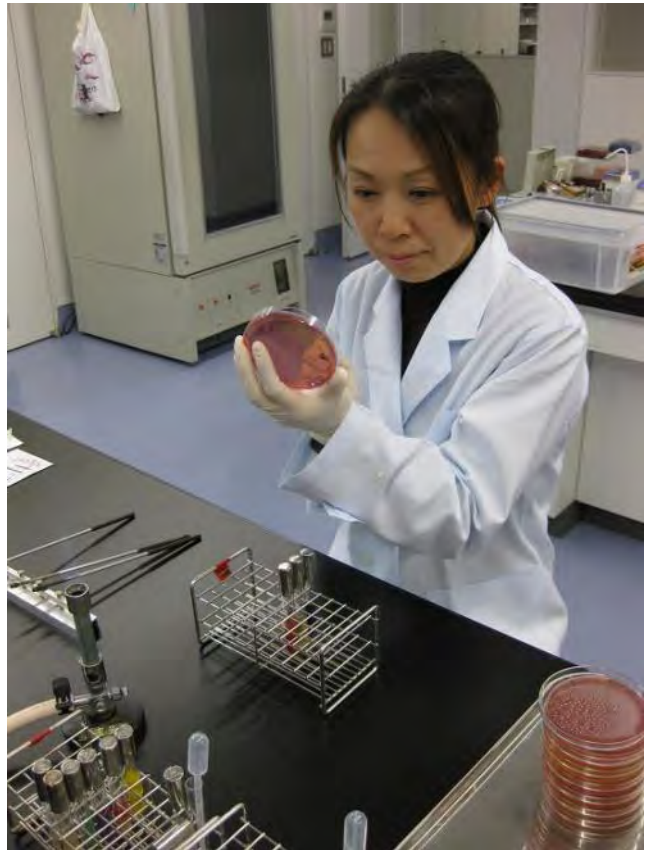
水質検査



残留農薬検査



細菌検査



遺伝子検査



感染症検査



まとめ

◎食品事業者に対して
食品取扱施設の監視指導
食品表示のチェック
講習会、個別相談
収去(抜き取り)検査
自主衛生管理のサポート

◎消費者に対して
正しい情報の提供
(報道発表、講習会、夏休み自由研究教室など)
苦情、相談窓口
意見の聴取



夏休み自由研究教室



「食べ物から着色料を取り出してみよう」





ジュース



ご静聴ありがとうございました

